

野原 恵子 議員

アスベストの被害実態と 対応策について

問

今年になって、アスベスト製品を製造していたメーカーから、労働者及び周辺住民の癌による死亡や健康被害への実態が明るみになり、社会問題になってきている。

アスベストは微量でも、吸収すると肺の働きを奪ってしまふ石棉肺が起こることとは古くから知られ、欧米諸国では40年も前から問題になっている。

日本では、政府、業界が管理して使えば安全との立場に固執し、海外で使用禁止が広がっても、政府が抜本的な対策をとらなかつたため、底知れない被害を招いている。

- ① 公共施設の再点検の方向性は。
- ② 幼稚園、学校、福祉施設、町民が無差別に使用する民間施設も現状把握を行うこと。
- ③ アスベスト除去が必要な施設については対策時期を

明らかにし、対応策を講じること。

④ 相談窓口の設置、広報などによる周知徹底を図ること。

⑤ 防護策に必要な経費も含めて関係機関に働きかけること。

町長 ① 庁舎内に設置したアスベスト対策会議において、公共施設の再点検を実施することとした。

現在、既に点検作業を進めており、10月末には終了する。

② 現在、北海道が市町村に依頼し、民間施設の「アスベスト使用状況調査」を実施している。本町においても、調査中である。

調査対象は、非木造で500平方メートル以上、建築年次が昭和31年から昭和63年までの建築物となっている。

③ 過去の調査において石綿が使用されていることが判明した施設については、「石綿障害予防規則」に定められている「囲い込み」とい

う措置により対策を終えている。

現在行われている、点検調査により対策が必要と判明された場合、対策を講じたい。

④ アスベスト対策会議において、アスベストに関する情報提供など総合的な窓口は町民課、公共施設に関する問い合わせは総務課、健康相談については保健福祉センター、アスベスト使用建築物の解体や住宅建材に

関することは施設課が担当

子育て支援について

問

少子化、核家族化など、子育て環境は大きく変化し、要因も多様化、複雑化している。

子育て支援事業の拡充の要望が出されている。

従って次の点について伺う。

- ① 年齢に応じた利用日数の拡充を行うこと。
- ② 本町と札内で増設を行うこと。
- ③ 一時預かりの実施を行うこと。

町長

① 現在、札内青葉

することとした。

国においては、帯広労働基準監督署、北海道においては十勝支庁環境生活課及び帯広保健福祉事務所が相談窓口となり、専門的な情報をもって対応し連携を図りたい。

今後、広報において周知を行う予定である。

⑤ 現在、国において実態調査と健康被害に対する救済策の検討を行っており、その結果を待つて、今後の対応を進めたい。

保育所内の保育室1室を活用して、対象年齢を曜日ごと振り分け、事業を行っている。利用者の方からの事業の拡大の要望も聞いているが現在の施設の中では難しいと考えている。

平成19年度に供用開始予定で進めている、札内さかえ保育所の移転改築の中で、子育て支援センターの併設も計画しており、利用日数の増など事業の拡充を含めて検討したい。

② 本町地区においては、本

年4月より、子育て支援センター職員が月に1度保健福祉センターに向き、「遊びの広場」事業という名称で育児に関する指導及び相談など子育て支援センター事業を始め、現在6組程度の親子の方々に利用を頂いている。

また、9月からは、地域住民みんなで子育てを助け合うために「世話好き、世話焼き隊」略して「すきや隊」という町民ボランティア10名の方々の協力を頂き、健康相談、育児相談及び育児のお手伝いを行う事業を始めたところであり、子育て支援センターに代わる事業を展開したところであるため、当面は、これら事業のご利用を頂きたい。

③ 新築する札内さかえ保育所において、平成19年から実施することで計画をしている。

